

調布駅南地下自転車駐車場の都市計画（廃止）に伴う説明会等 議事録

1 開催概要

- (1) 日時 令和2年8月4日（火）午後7時～午後8時30分
- (2) 場所 文化会館たづくり12階 大会議場
- (3) 参加人数 10人

2 次第

- (1) 調布都市計画駐車場の変更（廃止）の概要
- (2) 調布市自転車等対策実施計画改定版（案）の概要
(調布駅周辺地区の施策の方向性など)

3 配付資料

- (1) 次第
- (2) 【調布都市計画駐車場（廃止）（原案）】調布第2号調布駅南地下自転車駐車場
- (3) 【調布市自転車等対策実施計画改定版（案）】調布駅周辺地区の施策の方向性
- (4) 調布駅南地下自転車駐車場の都市計画変更（廃止）に伴う説明会 スライド資料
- (5) 調布市パブリックコメント手続き・意見提出用紙

議事録

開会

○司会

ただ今より，調布都市計画駐車場の廃止原案および調布市自転車等対策実施計画改定版（案）の説明会を開催させていただきます。本日の説明会では資料作成のため音声の録音と写真を撮影させていただきますのでご了承ください。

説明会の予定は，調布都市計画駐車場 廃止原案説明についてと，続けて調布市自転車等対策実施計画改定版（案）について説明いたします。その後，質疑応答を予定しています。なお，会場の都合上 8 時 30 分までとさせていただきます。

注意事項としまして，この会議場は本来 200 人規模であります，新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防対策のため，隣同士が約 1 メートル離れるように座席を配置しています。

また，説明中についてもマスクの着用をお願いいたします。会場内の換気につきましても，全て空調設備で管理しておりますので御安心ください。お帰りの際にもアルコールでの手指の洗浄をお願いいたします。

開会に先立ちまして，調布市都市整備部次長の代田より御挨拶を申し上げます。

○都市整備部 代田次長

本日はお忙しい中，お集まりくださりありがとうございます。

お手元の次第にもありますが，本日の説明会では，まず 1 つ目に都市計画駐車場の変更・廃止の概要を説明いたします。平成 27 年に調布駅付近の地下駐輪場を都市計画決定し，整備に向けて推進してきましたが，その後，駅前広場の樹木の保全に関して市民の皆さまからご意見を頂き，全体的な計画の調整を図ってまいりました。令和 7 年度の完成に向けて進めている駅前広場の整備スケジュールへの影響を重要視しながら検討を進めた結果，駅前の地下駐輪場は，見直しをする必要があるという状況になっています。その後，

駅周辺の借地による駐輪場も含めてさまざまな調整を図った中で、土地の長期契約の見込みが立ったため、本日は都市計画の変更・廃止についての説明をさせていただくこととなりました。

また、自転車等対策実施計画の改定について、この計画は平成20年度に実施計画を作成し、これに基づいて市内の各駅周辺の駐輪場整備を進めてまいりました。整備・有料化を進める中で、駐輪場の調査からなる需要予測を行った結果、修正が必要な状況となりました。これまでの調査結果やこれからの需要予測についてこの場でお話させていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

調布都市計画駐車場の変更（廃止）の概要

○事務局

最初に『調布都市計画駐車場 調布第2号調布駅南地下自転車駐車場の変更について』ご説明いたします。

まず、調布都市計画駐車場に関するこれまでの経過を説明します。平成25年12月に、調布市都市計画審議会において、地下駐輪場約1,900台規模の案を報告しました。その後、市民アンケート調査を実施したのち平成27年11月に地下駐輪場を都市計画決定しました。その後、平成28年4月に事業認可を取得し、平成28年9月に解体工事を開始しました。翌年の平成29年6月に一部樹木を残して、駐輪場建設のための既存施設の解体工事が完了しました。その後、市民要望等から平成30年3月に地下駐輪場修正設計に着手し、30年の11月に地下駐輪場については、記念樹的な樹木の保全と地下駐輪場整備の両立が困難な状況であり、また、返還を求められていた借地による自転車駐車場用地の長期の契約が可能となったことから、地下駐輪場整備計画の見直しをすることとしました。

翌年の平成31年1月に調布駅前広場説明会にて市長より地下駐輪場見直しの経緯の説明を行い、廃止を前提とした実施計画の検討に着手し、今日までに至ったという状況です。そして本日は、都市計画変更（廃止）に向けた原案説明会ということになります。

スライドの6枚目は調布駅前広場検討図になります。赤色の部分が、今回

廃止する調布第2号調布駅南地下自転車駐車場の位置になります。

都市計画駐車場の変更理由についてですが、京王線調布駅周辺の放置自転車の発生を防止するとともに、交通利便性の向上、歩行者及び車両の安全性を確保、併せて都市景観の向上を図るため、地下自転車駐車場を整備することとしていましたが、次の4つの理由から今回地下駐輪場の変更（廃止）にすることとします。

1つ目は、当初返還が見込まれていた自転車場用地の長期の契約が可能となったこと。場所については、こちらのパンフレットの裏面の「調布駅周辺の自転車駐車施設」の図と表をご覧ください。こちらの3番目と10番目の「調布市立南代替駐車場」及び「調布市立調布東代替自転車等駐車場」が当該地になります。

2つ目は、地下自転車駐車場より駅に近いこの駐輪場が確保されたことにより、より交通利便性が向上すること。

3つ目の理由としては、周辺の土地の利用状況から一部立体式の駐輪場を設置した場合でも景観に与える影響は少ないこと。

4つ目として、立体化の駐輪場の整備を行うことにより、当初予定していた地下自転車駐車場の計画台数1,900台を確保できることが主な地下駐輪場の廃止の理由となります。

最後に都市計画変更のスケジュールについて説明いたします。ちょうど本日は、原案説明会（公聴会）と記載してあるところにあたります。今後の予定ですが、来週の8月14日に都市計画審議会にて都市計画変更（廃止）の内容について報告させていただきます。

その後、東京都と協議を行い、年明けの1月頃に17条縦覧を行います。その際に意見書の提出期間を約2週間設けます。2月上旬に都市計画審議会において付議し、最終的に3月までに、都市計画の変更の告示する予定となっております。

調布市自転車等対策実施計画改定版（案）の概要

○事務局

平成17年度に、市が今後取り組むべき総合的な自転車等対策の基本方針

を示した「調布市自転車等対策総合計画」を策定しました。それを踏まえて、平成19年度に「調布市自転車等対策実施計画」を策定し、各対策の具体化・実現化に向けて重点的に取り組む対策の絞り込み・事業化を図りました。実施計画の策定から11年が経過し、自転車等駐車場の整備状況や放置を含む自転車の利用状況等は大きく変化したため、改めて本実施計画の進捗状況を再確認・再検討し、計画の改定を実施することとしました。

本計画は大きく4つのパート分かれています。計画の概要、計画の実現に向けた4つの施策、各駅における施策の方向性、計画の実現化に向けて等で構成しています。

スライドの11枚目では、これまでの計画と、基本計画である4つの施策および26の計画を示しています。今回の改定では、この26の計画の進捗状況を確認し、見直しをしました。

計画概要についてですが、第I章では、計画策定からの自転車を取り巻く状況の変化や、調布市における自転車政策の進展等があったため、自転車を取り巻く状況、自転車政策について追加しました。具体的には、自転車を取り巻く状況としては、自転車保有台数の増加、短距離の移動に自転車が使われていること、健康面で有用であること、東日本大震災時など、大規模災害時における自転車の活用可能性、調布駅周辺の開発による変化などを追加しました。また、自転車活用推進法が施行されたことと、これにより本市でも自転車ネットワーク計画を策定しておりますので、それらについても計画の中に記載しています。

II章では、26の各計画それぞれについて、進捗状況を整理し、今後については、それぞれの計画を短期・長期と改めて計画いたしました。進捗状況を確認したところ、いくつかの計画ではすでに実施済ですが今後も引き続き継続していくものと、事業が完了しているものがありました。

次に、III章の各駅の方向性を改定するにあたって、各駅の自転車駐車場の整備状況と駐輪需要について分析しました。

スライド14枚目の表は、駐輪場の整備状況と需要の状況を駅別にまとめたものとなっています。整備状況は、令和2年7月末時点、需要量の方は平成31年1月と令和元年11月に行った実態調査によるものです。これによ

ると、すべての駅で、公共駐輪場だけで、現時点では需要を満たしていることが分かりました。

スライド15枚目では、需要と供給のバランスを見やすくグラフで表しています。供給量を公共駐輪場と民間の駐輪場とした場合のピーク時の稼働率と、供給量を公共駐輪場のみとした場合の稼働率それぞれ示しています。駅別に稼働率を見ると、供給量を公共駐輪場のみとした場合、調布駅で100%に近い値となることが分かりました。

このような状況を踏まえ、駅別にどのような状況にあるのか、将来の駐輪需要はどうか、そしてこれからどのような施策を打ち出していくのかを、駅別にまとめております。本日は、時間の都合上、調布駅のみ紹介させていただきます。他の駅につきましては後程ご覧下さい。

スライドの43枚目をご覧ください。調布駅では、平成24年8月の京王線地下化とともに、平成29年9月には商業施設のオープンなど、交通環境等が大きく変化しました。また、平成31年4月に公共駐輪場の一時利用の時間単位の見直しを図りました。利便性の向上に伴い、特に調布駅周辺の駐輪場は利用状況が大きく変化しました。

計画策定時点では、公共駐輪場で全ての自転車需要を処理することとして実施計画を策定していましたが、その後の公共駐輪場の有料化による民間事業者の参入やまちづくりの進捗等から、民間の駐輪場も含めて考えることが可能となってきており、それらの施設台数も考慮すれば自転車需要が増加しても対応できると考えられます。

今後の施策を考えるために、令和7年における駐輪需要の予測を行い、整備施設台数を改めて設定しました。予測については、駅利用者数の増加見込みを用いております。今回改めて行った需要予測から、令和7年の駐車場需要は7,250台となり、こちらの台数を目標整備台数といたします。公共の駐車施設については、路上駐輪なども含めて今の約6,900台から必要台数を整備していき、民間の駐車施設については現状の水準を維持していくこととします。

スライドの44枚目では、調布駅周辺の駐車施設の立地状況と、公共の自転車駐車施設の台数をお示ししています。調布市立調布西第3自転車駐車場

につきましては、新たに8月11日にオープンいたします。

スライドの45枚目では、調布駅周辺の駐輪需要と供給のバランスを示しております。供給台数を公共の自転車駐車施設のみとすると、ピーク時の稼働率は100%に近づいていることが分かります。

スライドの46枚目に、今回行った需要予測を踏まえた調布駅の今後の方針として改めて定めた7項目を示しています。

1つ目として、「借地による公共自転車等駐車場については、長期的に自転車等駐車場として利用できるように土地の公有化等を進め、立体化を図る」、

2つ目としては、「公共自転車等駐車場の一時利用の混雑緩和を図る必要がある、また、買い物客による短時間の駐輪需要に対応するため、路上駐輪場について検討を進める」、などです。

調布駅では、先ほどの今後の方針に対応した、26の計画のうち、スライドに示した14計画について重点的に進めてまいります。スライドの47ページに8項目、同じく48ページに6項目示しておりますので、ご確認ください。

最後に今後の予定について説明します。スライドの65枚目をご覧ください。本日からパブリックコメントを1か月間実施します。9月4日まで市民の皆様方から意見を募集いたします。

パブリックコメントの結果については、調布市自転車等対策協議会にて報告するとともに、調布市自転車等実施計画改定版の策定に合わせてパブリックコメントに対する市の考え方を公表します。

質疑応答：調布都市計画駐車場の廃止原案

○国領町 ○○さん

樹木の会で、駅前広場の樹木を守るという運動を行っています。駅前の樹木が伐られてしまうという現実を目の当たりにし、駐輪場について考えてきました。なぜ、都市計画駐輪場にしたのか分からなかったが、都市計画というものは必ず市民参加を伴わなければいけないというものであることを知りました。素案説明会や資料の縦覧、都市計画審議会を経るなどの手続きをきちんと踏むことで市民の意見を反映させることができるし、市民参加や市民

の理解を得たということになると思いますが，市民参加は十分に行われたのでしょうか。例えば，説明会に出た市民は何人くらいだったのか等，市民参加がきちんとなされているのか教えて欲しい。市民の代表である議会にはどのように説明していますか。議会による審査や認定のようなものは必要ないのですか。

また，今回の説明会についてもっと大々的に広報すべきだったと思います。都市計画変更の説明は自転車等対策実施計画改定版（案）のついでというような印象を受けました。web サイトでは情報がなく，市報にしか掲載されていませんでした。

○交通対策課 坂本課長

都市計画決定を行った際の説明会への参加人数については，今この場では資料がないためお答えできません。

市報への掲載サイズや内容は，市の一律のルールに則っております。議会につきましては，都市計画審議会に議員5名に参加いただいております。議会には事前説明や結果報告など行っており，都市計画審議会で議決をしていただくという形になっています。

○都市計画課 奥山課長

都市計画審議会については，調布市都市計画審議会条例に基づいて設置しています。委員については，市民委員が2名，学識経験者が5名，市議会議員が5名，関係行政機関の職員4名の合計16名で成り立っております。

○小島町 ○○さん

計画ができてからの予算と，廃止によって浮いた費用があると思います。これまでに既に投入された額と，必要のなくなった額が分かれば教えて頂きたい。

○交通対策課 坂本課長

工事費については，当初16～19億円を想定していました。建設の前段

階である設計費用については4,000万円ほどかかっています。

また、廃止となったことで建設費はなくなっております。ただし、地下駐輪場を取りやめにしたことで、駅周辺にある駐輪場の土地の公有化や立体化などの費用はかかります。それでも、地下駐輪場の建設よりも総合的には安くなります。

○小島町 ○○さん

市民としては会計に関心がありますので、最終的にいくらかかったのか、いくら浮いたのかという情報を市報などで公表していただければと思います。

○交通対策課 坂本課長

公表方法については今後検討してまいります。

○布田 ○○さん

市報や市のwebサイトを見ましたが、自転車等対策実施計画改定版（案）のパブリックコメント説明会の情報は掲載されていたが、都市計画変更については市報に掲載されていませんでした。今回の内容は市民の関心も高い駅前広場の樹木の伐採などの事案も含んでいるので、もっと大々的にPRすべきだったのではないですか。

廃止の理由について、資料には掲載されていないが駐輪場の新規整備の必要性について、先ほどの説明の後半にもあった需要を充足したかどうかという視点がなかったのではないのでしょうか。駅前の商業施設の開業で駐輪場が800台作られるということがすでに分かっていたのに、1,900台の地下駐輪場の必要性を整理せず、調布市は計画を変えずに2018年の2～3月に駅前広場の樹木のほとんどを伐採してしまったという経緯があります。今回、この駐輪場が廃止になってよかったと思っていますが、今後はこの場所をどうするのかということについて昨年、市民検討会が開催され、大きなロータリーについても動線がまっすぐにならないのはまずいのではないかと有識者からも意見が出ていました。現在、この場所は社会実験ということでベンチ等が設置されていますが、かつてあった商業施設や駐輪場、タコ公園

などの必要性についても議論が必要ではないでしょうか。もし地下駐輪場ができていたら、大きな樹木が根を生やすことはできなくなっていたので、廃止となったので公園としての機能がもう1度作れるのではないかなど考えられます。将来の検討についてお伺いしたい。

○交通対策課 坂本課長

都市計画駐車場の変更（廃止）の理由については、返還が見込まれていた自転車駐車場用地の長期契約の可能性が出てきたことが1番の理由です。樹木の保全と地下駐輪場建設の両立を修正設計で検討したが、年単位で駅前広場の整備計画を延ばす必要があることが分かったため、駅前広場の整備を優先し地下駐輪場については見直しを行い、借地の駐輪場の公有化等と既存の駐輪場の立体化をもって必要台数を確保するということを前提として都市計画を見直したという流れになっています。

今回、実施計画を見直し・策定を同時進行で行っていますが、あくまでも通勤・通学のための駐輪場については公共の駐輪場で賄うという方針に改定版でも変更はありません。

○布田 ○○さん

その回答では、樹木の保全と地下駐輪場の両立が困難であることが直接の廃止の原因ということに聞こえるがどうお考えですか。それを資料に書かないのは、代替の駐輪場の確保の方が理由としては大きかったということですか。

また、機械式の駐輪場でなくてもいいと思いますが、もともとあったような駐輪場や商業施設や公園等を復活させるという予定はないですか。

○交通対策課 坂本課長

見直しを判断した時は大きく2つあります。1つは地下駐輪場の設計変更と都市計画変更をしてまで駐輪場を設置することになると、駅前広場のスケジュールをずらす必要があり、駅前広場の計画をずらさずに地下駐輪場と樹木の保全の両立は困難であることが判明したことで、さらに駅近くの土地が

長期で借りられるという可能性が出てきたこともあり，見直しを判断したという流れとなっています。

○布田 ○○さん

技術的な問題はなかったが，駐輪場を他の場所に整備できるからということでしょうか。

○交通対策課 坂本課長

地下駐輪場よりも，駅近くの駐輪場を借地で運営する方がより利便性が高いということも判断理由です。

○布田 ○○さん

会計のことを気にされている方がいたが，元々できもしない計画だったということではないのですか。

○交通対策課 坂本課長

時間と予算をかければ不可能ではなかったが，元々の計画のままではできなかったということです。樹木を保全した状態での地下駐輪場建設は，設計などの変更をしない限りできないという判断がされました。

また，駅前広場の今後については，他の部署で検討しているということもあり，今この場で詳細はお答えできません。

駐輪場については，地下駐輪場よりもさらに駅に近い駐輪場の土地を長期契約することにより，1,900台の代替機能を移すという形で考えています。

○国領町 ○○さん

私もこの駐輪場が廃止になってよかったと思っています。54本の大きな木が伐採され，もう元に戻すことはできませんが，地下駐輪場が建設されるよりはよかったかなと思っています。

廃止の理由として，民間の駐輪場の存在もあるのではないかと。平成20年の

時点で、市は公共駐輪場しか数えていませんでした。この頃、私たちはパルコや西友などの民間の駐輪場を一部月極めに変更するなどの施策も可能ではないかと提案しました。なので、民間の駐輪場も廃止の理由の1つとして挙げられるのではないのでしょうか。吉祥寺などでも民間の駐輪場をカウントしていると聞いています。公共駐輪場だけで賄う必要はないのではないのでしょうか。

やはり都市計画を決める際の市民参加がうまくできていなかったのではないかと思います。縦覧は1人だけだったという話も聞いています。16億円の大きな事業ですから、きちんと市民参加の手続きを踏む必要があったと思います。

また、8月14日の都市計画審議会は中止になったということですか。

○都市計画課 奥山課長

8月14日の都市計画審議会は予定通り開催いたします。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みて、傍聴についてはお断りすることとなりました。

○交通対策課 坂本課長

民間の駐輪場については、市としては通勤・通学目的の駐輪について公共で整備すべきという方針で行ってきております。最近では建物附帯の駐輪場だけでなく一般の民間駐輪場も増えてきており、利用者の選択肢が広がっていると考えられます。市としては民間の駐輪場に対する補助などを行っておりますので、今後も民間駐輪場の誘導を行い、民間の駐輪場も含めて駐輪需要を注視しながら検討してまいります。

市民参加については、都市計画の段階では原案の説明会や縦覧、審議会などを行い、特に地下駐輪場については素案を提出した後に市民アンケートも実施しておりますので、市民参加は図られていたのではないかと思います。

質疑応答：調布市自転車等対策実施計画改定版（案）

○小島町 ○○さん

かつての調布駅周辺には違法駐輪が本当に多く、現在では駅周辺に駐輪場が整備され本当に良かったと思っています。しかし、自転車についての全ての問題が解決しているとは思えず、この計画を見ても自転車をどこに停めるかという話しかされていません。私は日々、自転車の走り方について危険であると感じています。駅前の広場は10年近く工事しており説明会などがある度に、広場は自転車がスピードを出して走るようになると危ないのでやめたほうがいいのではないかと提言してきたが、行政からは走らせないようにするとの回答でした。しかし実際は広場を走り抜ける自転車が多く見られる。地面に自転車を降りるように書いてあるが守られていない。そのような表示がもっと必要であるが、整備が進むにつれて木の伐採やベンチの設置に伴い減少している。警察に相談したところ、走行可能と走行不可能で見解が分かれており警察も判断に苦慮しているとのことでした。そのような状況を踏まえ、安全のために広場内を走行してはいけないと明確に定めてほしい。交通課の職員が朝から立って注意するなどの取組みを市が行っている市もある。そこまでやるのは現実的に難しいかもしれないが、走行の可否についてきちんと定めるというのは基本である。広場ではバザー等が開催されており、子どもやベビーカーを押した人が歩いていて、その側を自転車がスピードを出して通り抜けていくというのは大変危険である。安全についてのルールを定めて、市民が守るよう促していくという取組みが重要であると思います。駅前の路上等喫煙禁止区域くらいの範囲を走行禁止とするくらいが理想です。駅周辺の駐輪場が適切に利用されていれば広場を通り抜ける必要はないはずなので、自転車の乗り方についてのルール作りについてもっと取り組んでいただきたいと思います。

○交通対策課 坂本課長

貴重なご意見ありがとうございます。駅前広場の自転車の通行については、駅前広場を担当している部署とも連携していきながら自転車利用のありかたについて検討していく必要があると思っています。広場内で自転車を降りる

かどうかの見解については，現状では努力義務であり基本的には自転車を押していただくようお願いしている形です。今後どのようにすべきか検討しています。

○小島町 ○○さん

検討しているというだけでは遅いのではないですか。この危険性については以前から言われています。工事が終わってから実施ということになってもさらに時間がかかることとなります。その間にも事故などが起きる可能性はあり，事故が起きてからは遅いのですぐに取り組んでいただきたい。広場の整備に伴って走行禁止を示す表示が減っていくのはおかしいので，すぐにももっと増やすべきです。

○交通対策課 坂本課長

検討してまいります。

○布田 ○○さん

調布駅の平成20年時点では需要台数が7,800台で地下駐輪場1,900台を作るという計画だったようですが，平成29年にトリエが開業し附置義務の駐輪場が800台整備されています。それを踏まえて，駅前の樹木を伐採するよりも前に需要台数の見直しをすべきだったのではないのでしょうか。

他にも，一時利用の料金改定など，駐輪場に関する状況が大きく変わっています。平成20年から37年までという元々の計画の期間が長すぎたということはありませんか。

また，今後の駐輪場整備についてお聞きします。平成29年から線路敷地に平置き of 駐輪場が整備されてきていますが，2段ラックの垂直昇降式 of のを導入するなどすればより多くの台数を整備できると考えられるが，どう考えていますか。線路敷地の駐輪場をみると，私が知る限りでは布田駅周辺でのみラック式が採用されています。本来であれば市内で最も乗降客数の多い調布駅において，少ない土地をどれだけ有効に活用するかを考えるべきで

はないでしょうか。

○交通対策課 坂本課長

今回の見直しについては、計画の中間年を過ぎたということと、京王線の連続立体交差事業が終わり調布駅周辺の商業施設の開発も終わり状況が大きく変わったことを踏まえて行ったということになります。

駐輪場の2段ラックについては、布田駅では整備台数を多くするために採用したが、やはり2段ラック式は使いにくいという声が多く、できれば平面で整備していきたいと思っています。また、実施計画にも掲載していますが調布とつつじヶ丘駅でまだ整備する必要がありますが、その他の駅では現状の台数を維持していくという方針になっており、使いにくい駐輪場については運用の中で大型自転車が止められるようなスペースの確保などの工夫も合わせて今後検討していきます。

○布田 ○○さん

今の回答では計画の中間年を過ぎたからということでしたが、やはり需要を満たしているかどうかというのが重要なので、公共や民間というのに関わらず駐輪場の状況が大きく変わったということをもって見直しをかけなければいけなかったのではないのでしょうか。

2段ラックの駐輪場については具体的に市の方に提案したこともあります。布田駅のものは上段に上げる際に力が必要だが、自動で上がり女性や子どもでも利用しやすいタイプのももあります。そのようなものを導入すれば、同じ面積でも平置きよりも多く台数を整備できると思います。

また、シェアサイクルについてですが、これまでタコ公園付近にあったレンタサイクルと違って、シェアサイクルであればステーション毎に乗り捨てができるという特徴があり、個人で自転車を所有しない、通勤・通学でも駐輪場を借りないなど自転車の使い方が変わるかもしれません。将来、シェアサイクルのネットワークが充実し利用者が増えていけば、駐輪場の需要についても変わっていくのではないかと思います。公共の駐輪場はあまり必要なくなっていく可能性もあるのではないのでしょうか。

○交通対策課 坂本課長

計画の見直しについては、市としては一貫して通勤・通学目的の駐輪場は公共で整備するという方針に変わりはなく、必要台数については現時点から令和7年を予測するのと、平成29年時点の予測で差がどれくらいあったかによるところだと思えます。

2段ラック式につきましては、今後整備する必要がある箇所については今後参考にさせていただきます。

シェアサイクルにつきましては、人々の有用な交通手段であると考え計画の中でもステーションを増やしていくことを挙げており、市としては拡充を目指しています。

○布田 ○○さん

シェアサイクルの台数はこの計画にも反映されるのですか。

○交通対策課 坂本課長

現時点ではカウントしません。今後も引き続きシェアサイクルの普及状況や駐輪場の需要の動向を注視し、様々な取り組みを検討していきたいと思っています。

○小島町 ○○さん

駐輪場の設備について、スポーツタイプの自転車や前後に子どもを乗せる椅子のついた大型自転車等、様々な自転車のタイプや幅などに対応した駐輪設備を整備してほしい。

○交通対策課 坂本課長

幅のある子ども乗せ自転車などについては、思いやりゾーンなどを設けている駐輪場もあります。今後の運用の中で対応していきたいと思っています。

○国領町 ○○さん

大型自転車について、私も三輪自転車を使っていて平置きの駐輪場が一番停めやすいです。どのような自転車が多いのかよく調査して整備してほしいです。

また、昨年のラグビーワールドカップ時には駅前の放置自転車が撤去されましたが、どのような結果だったのでしょうか。やはり、ちょっとした買い物などではお店のすぐ近くに停めたいという人が多いです。

○交通対策課 坂本課長

ラグビーワールドカップ時の自転車の撤去については、東京都の駅前放置自転車クリーンキャンペーンにあわせて実施いたしました。撤去ではなく、駐輪しないようお願いする取組みだったのですが、その間は違法駐輪がなかったのですが、声かけの時間が終わればまた駐輪されてしまうということが分かりました。市民からの応援の反応はありましたが、やはり商業施設の前に駐輪したいという市民もいました。そのような声を踏まえて、調布駅周辺では施策取組みの方向性として「公共自転車等駐車場の一時利用の混雑緩和を図る必要があり、また、買い物客による短時間の駐輪需要に対応するため、路上駐輪場について検討を進める」を挙げています。これについては、計画策定と同時進行という形にはなりますが、今まさに設置の可能性について検討しているという状況にあります。

○布田 ○○さん

乗降客数の多い調布駅では、土地を有効に利用しながら駐輪台数を確保することが重要であると思います。調布駅では平置き of 駐輪場や自走式の駐輪場が多い状況にありますが、例えば三鷹市や八王子市では機械式の地下駐輪場が整備されていて、ポートに自転車をセットするだけで駐輪が完了し、取り出すときはカードをかざすだけという形になっています。やはり、自転車の利用のしやすさや駐輪のしやすさというのもまちの魅力の1つとなっていくと思います。

自転車活用推進法も成立し、できるだけ自転車を使おうという世間の風潮になった時、まちの魅力を高めるという意味でも自転車が使いやすいまちと

いう観点も総合交通対策等の中でも大事になるかと思えます。既存の駐車をただ立体化するだけではなく、機械式の駐輪場は調布駅の周辺に作れないのか検討して頂きたい。

また、蓮慶寺から甲州街道までの通り（都市計画道路3・4・28号線）において、道路の一部がガードレールで囲まれています。いつまでそのような状況にしておくのですか。あの場所を期間限定でもいいので一時利用の駐輪場などに活用するべきではないでしょうか。

○交通対策課 坂本課長

今後整備する駐輪場については、適性を見ながら判断してまいります。都市計画道路3・4・28号線の活用については、道路用地であるため駐輪場としての利用については考えていません。

○司会

以上で調布都市計画駐車場（廃止）（原案）説明会および調布市自転車等対策実施計画改定版（案）の説明会を終了させていただきます。

パブリックコメントの意見募集につきましては、9月4日までとなっておりますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日は長時間にわたり参加して頂きありがとうございました。

閉会

以上